

## 審議会等の会議結果報告

|            |                                                                                                            |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 会 議 名   | 平成 30 年度第 1 回松阪市地域密着型サービス運営委員会                                                                             |
| 2. 開 催 日 時 | 平成 31 年 3 月 19 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分                                                                |
| 3. 開 催 場 所 | 介護保険認定審査会室 2 階第 3 審査会室                                                                                     |
| 4. 出席者氏名   | （委 員）◎ 小林昭彦、田上勝典、上山純一、堀出和子<br>加藤恭子、青木浩乃、廣津美恵<br>（◎会長）<br>（事務局）田中孝子、宇佐美毅、樋上みつみ、桑原史織                         |
| 5. 公開及び非公開 | 公開                                                                                                         |
| 6. 傍 聴 者 数 | なし                                                                                                         |
| 7. 担 当     | 松阪市健康福祉部介護保険課<br>担当：宇佐美毅<br>TFL 0598-53-4190<br>FAX 0598-26-4035<br>e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp |

### 協議事項

- (1) 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定の申請について
- (2) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について（報告）

### 議事録

別紙

平成 30 年度第 1 回松阪市地域密着型サービス運営委員会議事録

1. 日 時 平成 31 年 3 月 19 日（火）午後 1 時 30 分から
2. 場 所 介護認定審査会室 2 階第 3 審査会室
3. 出席委員 7 名（小林昭彦、田上勝典、上山純一、堀出和子、加藤恭子、青木浩乃、廣津美恵）
4. 欠席委員 2 名
5. 公開／非公開 公開
6. 傍聴者数 なし
7. 事務局 田中孝子、宇佐美毅、樋上みつみ、桑原史織
9. 議題 (1) 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定の申請について  
(2) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について（報告）
10. 協議結果 (1) 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定の申請について合意  
(2) 指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について報告
11. 主な意見、質疑

(1) 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定の申請について

|     |                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 地域交流スペースの記述では、地域密着型の施設は必ず設置しなければならない施設ですか。                                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | 地域交流スペースは、介護保険法上は必置義務はないものの、地域密着型であることから事業者として地域の方々と交流するための設備を設けて地域密着型の運営をしていきたいとの考えから地域交流スペースを設けていただいたものと思います。                                                                                                                           |
| 委員  | 入居の申込み状況はいかがでしょう。                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | 3 月 15 日現在で、14 名と聞いています。その内飯高管内の方は 6 名ほどと伺っています。また、介護職員につきましては、地元の方、5 名を採用していただいたようで、地域の活性化についてもお力添えをいただいていると思いました。                                                                                                                       |
| 委員  | 従業員の確保について、理事長の話では、外国人の方を雇うことを考えているということと、アパートのようなものを建てるようなことをおっしゃって見えたと思いますが、それについては、うまくいっているんでしょうか。                                                                                                                                     |
| 事務局 | 従業員の名簿では、すべて日本人でした。外国人技能実習生を受け入れるためには、その方々を教育しなければならず、そのためには、一定期間の運営実績が求められることから、外国人の方を受け入れることができなかつたと確認しています。外国人の方を受け入れていないことから、アパートの建設もしていません。                                                                                          |
| 委員  | 前から言ってましたが、入所者の確保、従業員の確保も大変で、少しでも高い給与を提示して既存のところから引き抜きはしないように事業者の選定時に言ったところですが、ある施設長の話では、そのような動きはないと伺っています。その所長の話では、日本人だけで従業員が集まるのかというと無理があると、かといって外国人だけではダメで、1 割程度は、外国人で補てんする必要があると言っていました。法人のトップが日本人の従業員を望んでいるようで、人集めに苦労している様子が伺えました。入所 |

|                                                                                                             |                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                             | 者ではその施設では 10 名ほど待機者いるにも関わらず、声をかけると、もう他の施設に決まりましたとか、もう少し入所はしなくても良いという返事が返ってくるなど聞いていますので、つつがなく、進めていただくことを期待します。 |
| 会長                                                                                                          | 他にはよろしいでしょうか。<br>ないようですので、議事（1）指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定の申請について「指定を認める」ということで意思決定してよろしいでしょうか。               |
| 委員                                                                                                          | （異議なし）                                                                                                        |
| 会長                                                                                                          | 議事（1）については、指定を認めるということで決定しました。                                                                                |
| <p>（2）指定地域密着型サービス事業者に係る指定の更新等について（報告）</p> <p>意見、質疑なし。</p> <p style="text-align: right;">（午後 2 時 10 分終了）</p> |                                                                                                               |